

共生の里推進加速化事業実施要領の一部を改正する要領

共生の里推進加速化事業実施要領（平成27年3月27日付第201400191420号鳥取県農林水産部長通知）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線がひかれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<u>附則</u> 本事業実施要領制定前に共生の里づくりに関する協定を締結した地区における第3条第1項の協定書は、別紙1によらず、従来の協定書を適用するものとする。	